

令和7年度第10回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月23日(木)午前9時28分から午前10時12分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 9人

2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ	4番 田中智文
5番 小森山仁司	7番 木戸安江	8番 末宗龍司
9番 古城竹吉	10番 竹内茂樹	11番 小寺 旭

推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義	推4番 濱保敬志
推5番 向田定男	推6番 横山寿人	推7番 大野 宏
推8番 平迫 豊	推9番 井上安人	推12番 榎崎 登

4. 欠席委員 1番 秋山 剛 6番 濱尾 豊

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 農地利用集積等促進計画案に関する意見について（中間管理権の設定）

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第18号 農地法第4条の規定による届出について

報告第19号 農地法第5条の規定による届出について

報告第20号 農地転用（農業用施設）の届出について

報告第21号 認定電気通信事業者による農地転用届出について

第5 その他

(1) 令和8年2月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 皿海 真二

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和7年度第10回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は1番 秋山委員、6番瀬尾委員です。定数に達しておりますので、令和7年度第10回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 野津田委員、4番 田中委員を指名します。よろしくお願ひします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願ひします。

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第28号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を檜崎委員お願ひします。

【推12番 檜崎委員】1月16日に小寺会長、小森山委員の3名で現地確認を行いました。現地は土生町の土生大池の横の道路を挟んだ向かい側に位置しています。譲渡人は、施設入所のため耕作が困難となったため、譲受人に所有する住宅と併せて譲渡し、耕作管理を行ってもらうとのことです。以上です。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第28号は許可妥当とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第28号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第29号 農地利用集積等促進計画案に関する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第29号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明ですが、番号1から番号4は新規の案件ですので補足説明をお願いしますが、番号5から番号21は更新の案件ですので補足説明は省略します。それでは、番号1を横山委員お願ひします。

【推6番 横山委員】申請地は、以前別の方が耕作されていましたが高齢で困難となっ

たことから、この度新しい借受人に耕作をお願いすることとなりました。借受人も広く耕作をされているため問題ないと思われます。以上です。

【議長】 続いて、番号 2 を古城委員お願いします。

【農 9 番 古城委員】 1 月 19 日に伊神委員と現地確認を行いました。借受人はこの地域で広く耕作を引き受けられている方です。申請地も他の農地を受けるときに引き受けていたのですが、手続きが漏れていたとのことでこの度申請がありました。既に耕作をされており問題ないと思われます。

【議長】 続いて、番号 3 を向田委員お願いします。

【推 5 番 向田委員】 1 月 19 日に田中委員、末宗委員の 3 名で現地確認を行いました。現地は 2 年前まで耕作管理をされていましたが、所有者が高齢となつたため現在は耕作をされておりません。草が伸びるとトラクターで何度か耕されております。特に問題はないと思われます。

【議長】 続いて、番号 4 を濱保委員お願いします。

【推 4 番 濱保委員】 1 月 21 日に借受人に確認を行いました。現地は県道上下別迫線沿いで矢野片屋地区の入口に位置しています。所有者が高齢となり耕作管理が困難であることから、以前は別の方が耕作をされていましたが、他の農地も引き受けたため整理を行いたいとのことで、この度新しい借受人と契約をされました。この方は所有者の親戚であり、耕作管理をされるとのことで問題ないと思われます。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 29 号は提案どおり承認することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 29 号は提案どおり異議なしとします。

【議長】 続いて、議案第 30 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 30 号説明）

【議長】 それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を檜崎委員お願いします。

【推 12 番 檜崎委員】 1 月 16 日に小寺会長、小森山委員の 3 名で現地確認を行いました。現地は土生町の老人集会所の南東約 200m に位置しています。申請地は、土砂の流出はないと思われますが、雨水に関しては現状、自然流下になっており水路に流れるのではなく、下部の土地に流れています。水路を作つて下部の土地に雨水が流れないようにする必要があると思われ、後日業者と話し合いを行うこととなりました。

1月20日に小寺会長、業者2名、事務局の計5名で水路の設置について現地で話し合いを行いました。雨水は用地の中に新たな水路を作つて既存の水路へ流すこととなり、周辺への影響もなく特に問題はないと思われます。以上です。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第30号は許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第18号から第21号について、一括して事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第18号から第21号 報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、令和8年2月25日（水）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は令和8年2月25日（水）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和8年1月23日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人